

## 実績評価書

平成17年8月

政策体系	番号	
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
施策目標	7	親子ともに健康な生活を確保すること
	III	小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備を図ること
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局母子保健課
	関係部局・課	

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	乳児死亡率の世界最高水準を維持すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
乳幼児突然死症候群(SIDS)予防に関する講習会等の普及啓発、周産期医療対策検討会等、乳幼児の死亡率改善のための対策を推進する事業や、地域の実情に応じた先駆的モデル事業等を実施する。					
○関連する経費					
・母子保健強化推進特別事業(平成16年度予算額)63百万円					
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
乳児死亡率(出生千人対)	3.2	3.1	3.0	3.0	—
(備考)					
評価指標は、人口動態統計による。					
平成16年については集計中					
実績目標2	平成12年における幼児(1～4歳)死亡率を平成22年までに半減させること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
乳幼児突然死症候群(SIDS)予防に関する講習会等の普及啓発、周産期医療対策検討会等、乳幼児の死亡率改善のための対策を推進する事業や、地域の実情に応じた先駆的モデル事業等を実施する。					
○関連する経費					
・母子保健強化推進特別事業(平成16年度予算額)63百万円					
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
幼児(1～4歳)死亡率(人口10万人対)	30.6	28.6	26.8	25.0	—
(備考)					

評価指標は、人口動態統計による。  
平成16年については集計中

## 2. 評価

### (1) 現状分析

#### 現状分析

母子保健は、思春期から妊娠・出産の時期を通して母性・父性をはぐくむとともに、児童が心身ともに健やかに育つことを目的とするものであり、我が国においては、すでに極めて高い水準にある。特に、乳児死亡率については、平成15年で3.0（出生千対）と、既に世界最高水準にあり、また、幼児死亡率についても平成12年には30.6（人口10万人対）であったが、平成15年には25.0になるなど減少傾向にある。

#### (参考)

##### 諸外国の乳児死亡率

アメリカ：6.9（2000年）、カナダ：5.3（1998年）、フランス：4.5（2002年）、ドイツ：4.4（2000年）、イタリア：4.6（2000年）、イギリス：5.6（2000年）

##### 諸外国の幼児死亡率

アメリカ：34.7（1999年）、カナダ：19.2（1998年）、フランス：24.7（1999年）、ドイツ：25.3（1999年）、イギリス：27.2（1999年）

### (2) 評価結果

#### 政策手段の有効性の評価

##### (実績目標1)

乳児の生存は母体の健康状態、養育条件等の影響を強く受けるため、乳児死亡率は、その家庭の生活水準や衛生状態、ひいては地域及び社会全体の保健水準を反映する指標の一つと考えられる。

これまで、乳幼児突然死症候群(SIDS)予防に関する講習会等の普及啓発、周産期医療対策検討会等、乳幼児の死亡率改善のための対策を推進する事業や、地域の実情に応じた先駆的モデル事業等を実施してきた結果、我が国においては、乳児死亡率は、戦後60台（出生千対）であったものが、母子保健活動の向上によって、大幅に減少し昭和50年代には既に一桁になっており、平成15年には3.0まで減少しており、世界のトップレベルを維持している。地域別に見ても格差は小さくなってきており、あまり大きな地域差は見られなくなっている。

我が国の母子保健は、医学、医療技術等の進歩と相まって、世界のトップレベルを示すに至っており、政策手段として有効であった。今後とも地方公共団体等に対し、小児医療・小児救急医療体制の整備のための支援を行うことが有効であると考えられる。

## (実績目標2)

これまで、乳幼児突然死症候群(SIDS)予防に関する講習会等の普及啓発、周産期医療対策検討会等、乳幼児の死亡率改善のための対策を推進する事業や、地域の実情に応じた先駆的モデル事業等を実施してきた結果、幼児死亡率は、昭和30年代は400近く(人口10万対)あったものが、昭和50年代には100を切り、平成15年には、25.0に低下しており、世界のトップレベルに近づきつつある。

今後とも小児の発達段階に応じた事故防止方法について普及啓発を行うとともに、地方公共団体等に対し、小児医療・小児救急医療体制の整備のための支援を行うことが有効であると考えられる。

## 政策手段の効率性の評価

小児医療・小児救急医療体制整備に係る地方公共団体等への支援により地域の実情を踏まえた取り組みを行うことが可能となるため、国が直接行うより効率的である。

## 総合的な評価

乳児死亡率の減少を図るための各種政策手段により、乳児死亡率は年々低下しており、世界最高水準を維持している。

また、幼児死亡率を減少を図るための各種政策手段についても着実に実施することにより、平成22年までの目標値については、過去の実績推移から推計する限り達成が可能であり、現在のところ、達成に向けて十全の施策が行われているものと思われる。

これらの手段を着実に行うことにより、小児保健医療水準を維持・向上されるための環境整備を図るという施策目標の達成に向けて進展があったと考える。

評価結果分類	分析分類
②	①

## 3. 特記事項

## ①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

「健やか親子21」推進検討会において健やか親子21の実施状況を評価し、必要な見直しを行うこととしている。

## ②各種政府決定との関係及び遵守状況

(「地方分権推進計画」「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」「第10次定員削減計画」「行政改革大綱」等)

なし

## ③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

## ④国会による決議等の状況(警告決議、付帯決議等)

なし

⑤会計検査院による指摘  
なし